

当薬局が提供する医療サービスの内容について

調剤管理料

服薬管理指導料

調剤基本料 1

後発医薬品調剤体制加算 2

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進に取り組んでおります。
品質や供給状況などを踏まえ、薬剤師が適切と判断した場合にご提案させていただきます。
すべての医薬品について一律に後発品の使用をお勧めすることはございません。
ご不明な点やご不安がございましたら、どうぞお気軽に薬剤師までお声がけください。

連携強化加算

地域の医療機関や他の薬局と連携し、患者さまの服薬情報や体調の変化などを共有する体制を整えています。
これにより、安心して継続的に治療を受けていただけるよう支援しております。

医療 DX 推進体制整備加算 3

マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行っております。患者様の診療情報等を取得・活用し、質の高い調剤サービスの提供に努めております。ご利用にご協力をお願いいたします。

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料（希望者のみ）

患者さまの専任薬剤師として、継続的にお薬や健康に関するご相談をお受けし、服薬状況の一元的な管理や副作用の確認、医師との連携を行う制度です。
服用されている薬剤、サプリメント、食事との飲み合わせ等、副作用や薬剤の管理等にご不安をお持ちの方は、どうぞお気軽にご相談ください。

在宅患者訪問薬剤管理指導料（在宅訪問等に関する費用）

在宅患者訪問に対応しております。薬剤師がご家庭等を訪問し、薬剤管理、服薬指導、副作用等の確認を行いますので、ご希望の場合は薬剤師にお声がけください。

単一建物 1 名	650 点
単一建物 2-9 名	320 点
それ以外	290 点

※（実際の支払額は自己負担比率によって異なります）